

平成29年第2回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成29年6月8日（木曜日）午前9時30分開会

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙

議事日程（第1号の追加1）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員の選任
- 第 6 議会運営委員の選任
- 第 7 議会報特別委員会の設置について
- 第 8 エコパークいずもざき監視特別委員会の設置について
- 第 9 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第10 報告第 1号 継続費繰越計算書の報告について
- 第11 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第12 議案第32号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）
- 第13 議案第33号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 第14 議案第34号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））
- 第15 議案第35号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
- 第16 議案第36号 工事請負契約の締結について（多目的運動場整備工事）
- 第17 議案第37号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第38号 固定資産評価員の選任について

本日の会議に付した事件

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

(第 1 号の追加 1)

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 常任委員の選任

第 6 議会運営委員の選任

第 7 議会報特別委員会の設置について

第 8 エコパークいずもざき監視特別委員会の設置について

第 9 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

第 10 報告第 1 号 継続費繰越計算書の報告について

第 11 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書の報告について

第 12 議案第 32 号 町長専決処分について (出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定)

第 13 議案第 33 号 町長専決処分について (出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定)

第 14 議案第 34 号 町長専決処分について (平成 28 年度出雲崎町一般会計補正予算 (第 8 号))

第 15 議案第 35 号 町長専決処分について (平成 28 年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号))

第 16 議案第 36 号 工事請負契約の締結について (多目的運動場整備工事)

第 17 議案第 37 号 平成 29 年度出雲崎町一般会計補正予算 (第 1 号) について

第 18 議案第 38 号 固定資産評価員の選任について

第 19 議案第 39 号 監査委員の選任について

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤理絵

◎臨時議長の紹介

- 事務局長（坂下浩平） 本日は、大変お忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。事務局長の坂下です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席議員の中で三輪正議員が年長議員でありますので、三輪正議員をご紹介します。
三輪議員、議長席にお着き願います。

〔年長議員、三輪 正議員議長席に着く〕

- 臨時議長（三輪 正） ただいま紹介されました三輪正です。
地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

- 臨時議長（三輪 正） ただいまから平成29年第2回出雲崎町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎仮議席の指定

- 臨時議長（三輪 正） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席とします。
この際、しばらく休憩します。

（午前 9時32分）

-
- 臨時議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時42分）

◎議長の選挙

- 臨時議長（三輪 正） 日程第2、議長の選挙を行います。
選挙は、投票で行います。
ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項によって、立会人に1番、高橋速円議員及び

10番、小黒博泰議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（三輪 正） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（三輪 正） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（三輪 正） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（坂下浩平）

1番、高橋議員。

[投票]

2番、中野議員。

[投票]

3番、中川議員。

[投票]

4番、高桑議員。

[投票]

5番、安達議員。

[投票]

7番、加藤議員。

[投票]

8番、諸橋議員。

[投票]

9番、仙海議員。

[投票]

10番、小黒議員。

[投票]

最後に、三輪議員。

[投票]

○臨時議長（三輪 正） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（三輪 正） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番、高橋速円議員及び10番、小黒博泰議員は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（三輪 正） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

仙海議員 7 票

三輪議員 3 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、仙海直樹議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました仙海直樹議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

9 番、仙海議員。

○9 番（仙海直樹） 一言、議長就任のご挨拶をさせていただきます。

不肖私が議長選挙の結果によりまして当選をさせていただきました。私にとりましてこの上ない光栄であり、その責任の重さを痛感しております。町民のニーズが多様化する中で議会の責任はますます大きくなっていくものと考えております。浅学非才な私ではございますが、誠心誠意一生懸命努力してまいりますので、今まで以上に皆様方のご指導、お力添えをよろしく願いをいたします。

以上をもちまして就任承諾のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（三輪 正） では、仙海直樹議長、議長席にお着き願います。

ご協力、まことにありがとうございました。

この際、しばらく休憩いたします。

（午前 9時52分）

〔議長 仙海直樹議員議長席に着く〕

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時02分）

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の追加議事日程は、お手元に配りしましたとおりでございますので、ご協力をお願いいたします。

◎議席の指定

○議長（仙海直樹） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおりと指定をいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（仙海直樹） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、小黒博泰議員及び2番、中川正弘議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（仙海直樹） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午前10時04分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時07分）

◎副議長の選挙

○議長（仙海直樹） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項によって、立会人に2番、中川議員及び9番、

安達議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（仙海直樹） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（仙海直樹） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（坂下浩平）

1 番、小黒議員。

[投 票]

2 番、中川議員。

[投 票]

3 番、中野議員。

[投 票]

4 番、高橋議員。

[投 票]

5 番、高桑議員。

[投 票]

6 番、加藤議員。

[投 票]

7 番、三輪議員。

[投 票]

8 番、諸橋議員。

[投 票]

9 番、安達議員。

[投 票]

○議長（仙海直樹） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

2番、中川議員及び9番、安達議員は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（仙海直樹） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

加藤議員 5票

諸橋議員 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

諸橋議員と加藤議員の得票数は、いずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

加藤議員と諸橋議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2回目は、この順番によってくじを引き、当選人の決定をするためのものです。

くじは抽せん器で行います。諸橋議員と加藤議員。

この際、しばらく休憩します。

(午前10時17分)

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時18分)

○議長（仙海直樹） まず、くじを引く順番を決めるくじです。若い番号が先に2回目のくじを引きます。

加藤議員と諸橋議員、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（仙海直樹） くじを引く順番が決定しましたので、報告いたします。

まず初めに加藤議員、次に諸橋議員。以上のとおりです。

ただいまの順番により、当選人を決定するくじを行います。若い番号を当選人といたします。
加藤議員、諸橋議員、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（仙海直樹） くじの結果を報告いたします。

くじの結果、諸橋議員が当選人と決定いたしました。

したがって、諸橋議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました諸橋議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

8番、諸橋議員。

○8番（諸橋和史） ただいま副議長に選出されました。非常に僅差というか、同数の中で、皆様のご信頼を得られなかった私の不徳のいたすところかと存じます。

また、仙海新議長も踏まえて、私最善の努力をしていきます。この議会が本当に町民と一体になるような方向づけで新議長とまた協議しながら、一生懸命努力しますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（仙海直樹） この際、都合により議席の変更を行います。

8番、諸橋議員が副議長に当選されましたので9番の席へ、9番の安達議員は8番の議席へ変更をお願いいたします。

この際、しばらく休憩します。

（午前10時20分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時02分）

◎常任委員の選任

○議長（仙海直樹） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

◎議会運営委員の選任

○議長（仙海直樹） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

この際、しばらく休憩します。

（午前11時03分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◎常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選

○議長（仙海直樹） これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

総務文教常任委員会委員長、高桑佳子議員。副委員長、安達一雄議員。

社会産業常任委員会委員長、加藤修三議員。副委員長、小黑博泰議員。

また、休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

委員長に中川正弘議員、副委員長に高桑佳子議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議会報特別委員会の設置について

○議長（仙海直樹） 日程第7、議会報特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。議会報の発行及び町広報の調査を行うため、4人の委員から成る議会報特別委員会を設置し、これに付託し、調査が終了するまで、閉会中もなお継続して調査をすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました議会報特別委員会の委員の選任については、委員会条例

第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議会報特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎エコパークいずもぎき監視特別委員会の設置について

○議長（仙海直樹） 日程第8、エコパークいずもぎき監視特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。エコパークいずもぎき第3期工事の進捗状況、廃棄物の処理・管理状況の調査を行うため、議長を除く9人の委員から成るエコパークいずもぎき監視特別委員会を設置し、これに付託し、調査が終了するまで、閉会中もなお、継続して調査をすることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、エコパークいずもぎき監視特別委員会の委員は、議長を除く9人を選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩をいたします。

（午前11時07分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時08分）

◎議会報特別委員会、エコパークいずもぎき監視特別委員会の正副委員長の互選

○議長（仙海直樹） これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会報特別委員会、エコパークいずもぎき監視特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

議会報特別委員会委員長、高桑佳子議員。副委員長、小黑博泰議員。

エコパークいずもぎき監視特別委員会委員長、三輪正議員。副委員長、加藤修三議員。

以上のように互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（仙海直樹） 日程第9、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に加藤修三議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました加藤修三議員を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました加藤修三議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された加藤修三議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） このたび新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選させていただきました。

まだやはり我が町も高齢者が多いという中でどのように進めていくか、また皆さんと話し合っ、よりいい方向で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩します。

（午前11時10分）

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時28分）

◎報告第1号 継続費繰越計算書の報告について

○議長（仙海直樹） 日程第10、報告第1号 継続費繰越計算書の報告について、町長からお手元に

配付しましたとおりの報告がありました。

◎報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について

- 議長（仙海直樹） 日程第11、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について、町長からお手元に配付されましたとおりの報告がありました。
-

◎議案第32号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）

- 議長（仙海直樹） 日程第12、議案第32号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第32号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、平成29年度の地方税法改正に関し、地方税法等の一部改正が本年3月31日に公布されたことに伴い、関連する税条例の一部を改正する必要性が生じたため、3月31日に専決処分したものであります。

改正の主なものとしましては、個人住民税では所得控除に関する見直し、固定資産税では災害に関する資産の課税標準の見直し、また軽自動車税では環境負荷低減車両の税の軽減の延長などであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

- 町民課長（池田則男） それでは、若干補足をいたします。

資料の1ページをごらんください。こちらの2番の今回の改正の主な改正事項につきまして（1）の個人町民税関係では記載の2項目、（2）番の法人町民税では1項目ございます。（3）番の固定資産税では4項目、（4）番の軽自動車税については3項目となります。

特に当町に関連するものとしましては、個人町民税のイに記載がありますけれども、控除対象配偶者の項目で配偶者控除や配偶者特別控除の見直しに関する規定でございます。

それから、軽自動車税のアに記載がありますけれども、環境に優しい車の軽減措置の延長ということになるかと思えます。

その他、（5）番に記載してありますとおり、今回の法令の改正でございまして、改正にあわせて規定するもの、それから文言の整備や字句の修正がございます。

なお、新旧対照表につきましては資料の5ページ以降をご覧くださいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行ひます。

議案第32号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり承認されました。

**◎議案第33号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例制定）**

○議長（仙海直樹） 日程第13、議案第33号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第33号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、出雲崎町税条例と同じく、平成29年度の地方税法改正に伴うもので、地方税法施行令の一部改正により、条例の一部を改正する必要が生じたため、3月31日に専決処分したものであります。

改正の内容としましては、保険税の軽減世帯に対する軽減拡充に関する措置であります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（池田則男） それでは、資料2ページをご覧ください。今回の改正につきましては、平成29年度の税制改正ということで、昨年を引き続きまして軽減世帯の負担の軽減を図るというものでございます。

記載のとおり、5割軽減世帯については基準額を5,000円、それから2割軽減世帯につきましては1万円、それぞれ引き上げるものでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第33号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり承認されました。

◎議案第34号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））

○議長（仙海直樹） 日程第14、議案第34号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第34号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、平成28年度の地方交付税額の決定等に伴う歳入歳出予算の補正並びに繰越明許費の補正をする必要が生じたので、本年3月31日に専決処分したものであります。

歳入予算では、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方交付税及び寄附金などを追加した一方、繰入金を減額いたしました。

歳出予算の主なものでは、2款の総務費、8款土木費において除雪関係費を減額いたしました。

7款の商工費では、陽だまり館管理費において用地買収費を減額いたしました。

11款の公債費では、長期債の利子分を減額いたしました。

これらによりまして歳入歳出予算からそれぞれ1,171万1,000円を減額し、予算総額を39億1,075万4,000円としたものであります。

また、繰越明許費につきましては多目的運動場整備事業におきまして追加及び廃止を、地籍調査事業におきまして変更をしております。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

予算書のほうをお願いいたします。初めに、歳入予算について説明させていただきます。補正予算書301ページをお願いいたします。

301ページ、2款地方譲与税から303ページ、10款地方交付税までは交付金額の決定により、所要の金額を補正いたしました。平成28年度の地方交付税特別分は9,410万5,000円と決定されております。

その下の18款寄附金につきましては、本年3月に東京都アイザワビルサービス様から教育奨学資金に活用するためにと、100万円の指定寄附をいただきました。

歳出につきましては、6月定例会の補正予算で措置させていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、304ページをお願いいたします。基金繰入金ですが、財政調整基金につきましてはこのたび8,289万9,000円を繰り戻しました。これによりまして、28年度末同基金残高が19億8,357万8,000円となっております。

305ページ以降の歳出予算につきましては、町長説明のとおりでございます。

次に、戻りまして、298ページをご覧ください。298ページ、第2表、繰越明許費の補正になります。多目的運動場整備事業につきましては、支出科目に誤りがありましたので廃止をし、新たに追加をさせていただきました。

また、地籍調査事業におきましては、委託料に加えまして事務費につきましても翌年度に繰り越

して使用する必要が生じたので、専決処分で補正をさせていただいたところでございます。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第34号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり承認されました。

◎議案第35号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町後期高齢者医療
特別会計補正予算（第1号））

○議長（仙海直樹） 日程第15、議案第35号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第35号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、後期高齢者医療被保険者から徴収した保険料の増額に伴い、新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金に不足が生じたので、本年3月31日に補正予算を専決処分したものであります。

歳入予算では、1款の後期高齢者医療保険料の普通徴収分を、歳出予算では3款の後期高齢者医

療広域連合納付金をそれぞれ41万9,000円を追加し、予算総額を5,521万9,000円としたものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第35号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり承認されました。

◎議案第36号 工事請負契約の締結について（多目的運動場整備工事）

○議長（仙海直樹） 日程第16、議案第36号 工事請負契約の締結について（多目的運動場整備工事）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第36号につきましてご説明を申し上げます。

多目的運動場整備工事につきましては、町建設工事指名業者選定委員会の答申を踏まえ、10業者を指名し、6月2日に指名競争入札を執行いたしました。

入札の結果につきましては、長岡市の株式会社中元組が落札をし、同日、契約金額1億638万円で工事請負仮契約を締結しました。

仮契約を本契約とするため、地方自治法並びに町条例の規定に基づきまして、町議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

入札結果につきましては、今ほど町長から説明があったとおりでございます。1回目の入札で落札者が決定いたしました。

落札率は98.1%でございます。

工事期間につきましては、議決をいただき、本契約となった日から平成29年11月30日までとなっております。

以上です。よろしくごお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第36号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（仙海直樹） 日程第17、議案第37号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第37号 一般会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、6月20日に開催を予定しております合併60周年記念・柳津町姉妹都市提携30周年記念・第47回ほう賞式の式典にかかわる経費を計上いたしました。

歳出予算におきましては、2款総務費、1項総務管理費に60周年記念事業費の科目を新設し、被ほう賞者記念品、式典会場設営委託料、祝賀会の経費等を計上いたしました。

10款の教育費では、多目的運動場整備工事に伴い、既存のテニスコート照明器具に充てられた電源立地地域対策交付金の返還金を計上いたしました。

歳入予算におきましては、前年度繰越金等を計上しております。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ337万4,000円を追加し、予算総額を34億2,337万4,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書の145ページをお願いいたします。歳出予算についてです。当初予算では、1目の一般管理費におきましてほう賞式典等に関する予算を計上しておりましたが、より事業内容を明確にするために科目を新設し、式典に係る経費を一括計上させていただきました。被ほう賞者の方は55名、式典出席者の方は約80名、祝賀会の出席者の方は約150名の方を予定した中での予算組みとなっております。

次に、146ページをお願いいたします。テニスコートの照明設備に係るものでございますが、テニスコートの照明設備につきましては平成5年に照明器具のみの取りかえをしたものでございます。事業費は336万円でございます、そのうち電源立地地域対策交付金335万円を充当しております。照明器具の耐用年数につきましては10年と定められております。このたび多目的運動場の整備に伴いまして、これらを取り壊すことになり、残存価格に相当する額を返還するというものでございます。

次に、144ページ、歳入予算につきましてご説明させていただきます。補正予算額の財源には前年度の繰越金を充当しております。

また、雑入におきましては60周年記念式典の祝賀会に出席する三役初め役場職員から徴収する11人分の自己負担金を計上させていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 144ページですけども、60周年式典参加者自己負担金5万5,000円、今ほどの説明、三役及び役場職員ということですが、一緒にほう賞を祝うという気持ちがあるならば、事務方もこれ無料でいいのではないのでしょうか。どのような考え方、町長持っていますか。私は、無料でいいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） このたびの式典でございますが、原則といたしまして、私初め職員、それぞれが会合に出席し、懇親会なり、常にその会合のときの負担は自己負担という原則を用いておりますので、大変議会の皆さん初め町民の皆さんからのご協力いただいて、60周年と30周年という節目でございますので、大きな補正をしながら皆さんにお願いをする。その意味合いにおきましても私たちはやはり姿勢を正しながら、襟を正しながら参加をさせてもらうという原則を皆さんからご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思っております。

○2番（中川正弘） 了解しました。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号 固定資産評価員の選任について

○議長（仙海直樹） 日程第18、議案第38号 固定資産評価員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第38号につきましてご説明を申し上げます。

固定資産評価員につきましては、前の副町長の小林忠敏氏が昨年9月30日付で辞職したことに伴いまして、欠員となっておりますが、このたび、これまでと同様に副町長職の山田正志氏を選任することについて、地方税法第404条第2項の規定に基づき、議会の同意をお願いしたく提案するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり同意されました。

この際、しばらく休憩します。

（午前11時55分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時56分）

◎日程の追加

○議長（仙海直樹） ただいま出雲崎町長から議案第39号 監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りします。議案第39号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、日程第19として審議することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

議案第39号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、日程第19として審議することに決定をしました。

◎議案第39号 監査委員の選任について

○議長（仙海直樹） 日程第19、議案第39号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、中川正弘議員の退場を求めます。

〔2番 中川正弘議員退場〕

○議長（仙海直樹） 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第39号につきましてご説明を申し上げます。

議員選出の監査委員につきましては、これまで中川正弘議員にお願いをしておいたところでございますが、同議員の任期が平成29年6月7日をもちまして満了いたしました。

つきましては、その後任といたしまして、中川正弘議員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いしたく提案するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり同意されました。

〔2番 中川正弘議員入場〕

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第2回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

(午前11時58分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会臨時議長 三 輪 正

出雲崎町議会議長 仙 海 直 樹

署名議員 小 黒 博 泰

署名議員 中 川 正 弘